

平成 28 年 8 月 3 日

株主各位

京都市南区西九条院町 26 番地
株式会社ニッセンホールディングス
代表取締役社長 市場 信行

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、平成 28 年 9 月 27 日（火曜日）開催予定の臨時株主総会において議決権を行使できる株主を確定させるため、平成 28 年 8 月 17 日（水曜日）を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主といたします。

株主名簿管理人

東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号

三菱 UFJ 信託銀行株式会社

同事務取扱場所

大阪市中央区伏見町三丁目 6 番 3 号

三菱 UFJ 信託銀行株式会社 大阪証券代行部

以上